

## のれんの減損テストに関する議論の動向

IFRSデスク 公認会計士 山岸正典

### ▶ Masanori Yamagishi

金融部にて上場保険会社、リース会社等の会計監査に携わるとともに、金融機関のIFRS導入支援業務、J-SOX導入支援業務、損害保険会社の設立支援業務等の各種アドバイザリー業務に従事。2016年よりIFRSデスクに所属し、IFRS導入支援業務、IFRS関連の研修講師、執筆活動などに従事している。

### I はじめに

国際財務報告基準（以下、IFRS）では、のれんの償却は行わず、毎年（及び兆候がある場合はいつでも）定量的な減損テストを行うアプローチが採用されています。しかし、2015年6月に国際会計基準審議会（以下、IASB）から公表されたIFRS第3号「企業結合」の適用後レビュー（PIR）に係るフィードバック報告書では、現行ののれんの会計処理に関して数多くの懸念・意見が寄せられたことを受けて、今後重点的に検討すべき項目として、「のれんの減損テストの有効性と複雑性」「のれんの認識後の会計処理（「減損のみのアプローチ」と「償却及び減損アプローチ」の比較）」が識別されました。その後も、IASBではのれんの会計処理に関する議論・調査が継続的に行われています。

そこで、本稿では前記のうち、「のれんの減損テストの有効性と複雑性」に関する議論の動向を紹介します。なお、文中の意見にわたる部分は筆者の私見であることをお断りします。

### II 減損テストの有効性の改善

のれんの減損テストの有効性に関して、IFRS第3号「企業結合」の適用後レビュー（PIR）の中で特に注目された意見は、現行の減損テストにより認識される減損損失が「too little, too late（少なすぎる、遅すぎる）」のではないかというものです。これは、以下

の二つの事象が実際にはビジネスで生じているのれんの減損を覆い隠すシールドになっているためといわれています。

#### ▶ 第1のシールド

被取得事業ののれんが配分される、取得企業の既存の資金生成単位（以下「CGU」という）における未認識ののれん（取得前の自己創設ののれん）

#### ▶ 第2のシールド

購入のれんに置き換わる又は補充される、取得後に生じた未認識ののれん（取得後の自己創設ののれん）

これら二つのシールドに対処するアプローチとして、17年12月にヘッドルーム・アプローチを本格的に検討することが暫定決定されました。ヘッドルーム・アプローチとは、財務諸表に認識されていないヘッドルーム（回収可能価額が帳簿価額を上回る余裕部分）を減損テストの追加的なインプットとして用いる方法です。すなわち、CGUの回収可能価額が帳簿価額（のれんを含む）と未認識のヘッドルームの合計額を下回る場合、当該差額を減損損失として認識する方法です。未認識のヘッドルームの考え方を用いることで、覆い隠されていた減損損失を認識するアプローチと言えます。

ヘッドルーム・アプローチによる減損テストを、<設例>を使って紹介します。

未認識のヘッドルームは、基本的には既存の減損テストから入手可能な情報で計算できることから、実務的な負担は少ないとの分析もありますが、今後も引き続き、ヘッドルーム・アプローチの詳細な分析や議論が進められると思われます。

## ▶ 設例 ヘッドルーム・アプローチ

### <前提>

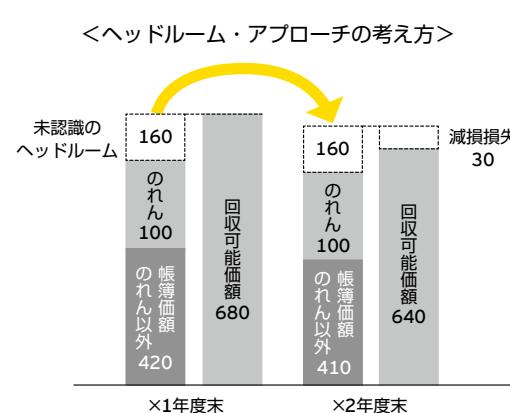
- ▶ X社は、×1年7月にY社（識別可能な純資産の公正価値200）を300で取得した。
- ▶ Y社は、X社の既存のCGU Aに帰属する。
- ▶ Y社取得直前のCGU Aの帳簿価額は200、回収可能価額は350である。
- ▶ 各事業年度末（減損テスト実施時）のCGU Aの帳簿価額と回収可能価額の推移は以下の通りである。

CGU A	×1年度末	×2年度末	×3年度末
帳簿価額（のれんを除く）	420	410	430
回収可能価額	680	640	650

### <ヘッドルーム・アプローチによる減損テスト>

- ▶ 未認識のヘッドルームは、回収可能価額と帳簿価額（のれんを含む）の差額として計算される。減損テストでは、直近の減損テスト時のヘッドルームを使用する。
- ▶ Y社取得直前における、CGU Aの未認識のヘッドルームは、150（350-200）となる。

CGU A	×1年度末	×2年度末	×3年度末
帳簿価額（のれんを除く）(a)	420	410	430
のれん(b)	100	100	70
帳簿価額の合計(a)+(b)	520	510	500
未認識のヘッドルーム (直近の減損テスト時)	150	160	160
帳簿価額+未認識のヘッドルーム(c)	670	670	660
回収可能価額(d)	680	640	650
減損損失(c)-(d)	0	30	10
減損テスト後ののれん(e)	100	70	60
未認識のヘッドルーム (減損テスト後)(d)-((a)+(e))	160	160	160



設例出典：IASB会議 アジェンダ・ペーパー 18C（17年12月）より筆者加工

## III 減損テストの複雑性の改善（簡素化）

のれん減損テストの複雑性に関しては、現行の減損テストは複雑で、多くの時間と費用を要するため、より簡素化された減損テストの方法が検討されています。18年2月までに検討されたアプローチは以下の通りです。

- ▶ のれんの減損テストの簡素化のためにさらに検討することを暫定決定したアプローチ
- ▶ 使用価値の計算において、税引き前のインプット（将来キャッシュ・フロー、割引率）を利用するという要求規定を削除すること
- ▶ 将来のリストラクチャリングや将来の機能改善から生じるキャッシュ・フローを使用価値の計算から除外する要求規定を削除すること
- ▶ のれんの減損テストの簡素化のためにさらなる検討をしないことを暫定決定したアプローチ
- ▶ 回収可能価額を決定する際に、使用価値又は処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方を用いる現行規定を、単一の基礎として一つの方法を用いるよう変更すること（単一モデルに基づく回収可能価額の算定）

- ▶ 強制的な年次の定量的な減損テストを免除する救済措置を設定すること（減損の兆候がある場合のみ定量的な減損テストの実施を要求）
- ▶ のれんの減損テストを、企業レベルあるいは報告セグメントレベルで行うことを認めること

## IV おわりに

17年12月に、のれんの償却の再導入については検討を行わないことが暫定決定されました。そのため、今後の議論はのれんの減損テストにこれまで以上に焦点が当たることになります。18年の下期には、「のれんと減損」のリサーチ・プロジェクトに係るディスカッション・ペーパー又は公開草案が公表される予定です。のれんの減損テストの変更は多数のIFRS適用企業に大きな影響を及ぼすことも想定されるため、今後の議論は注目に値すると思われます。